

## 健全化判断比率 実質公債費比率・将来負担比率ともに改善

地方公共団体の財政運営の健全度を示す指標として、以下の5つの指標を公表することが法律で定められています。どの指標も数値が低いほど健全度が高い(良好)とされており、各比率が基準を超えた場合は、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、健全化に取り組まなければいけません。

実質公債費比率(借金返済額/年収)は、普通交付税など年収にあたる部分が大きく増加したため、令和3年度から改善しました。将来負担比率(借金総額/年収)は、地方債発行額が償還額を大きく下回ったため借金総額にあたる部分が大きく減少し、改善となりました。

### 令和4年度健全化判断比率

指標	指標の意味	岩倉市 ※()内は前年度数値	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	一般会計等における財政運営の悪化度合いを示す指標	赤字なし	13.28%	20.00%
連結実質赤字比率	地方公共団体全体の財政運営の悪化度合いを示す指標	赤字なし	18.28%	30.00%
実質公債費比率 ※3か年平均値	実質的な公債費による財政負担の程度を示す指標	3.8%(4.0%) 全国平均:5.5% 県内平均:2.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標	4.9%(10.1%) 全国平均:8.8% 県内都市平均:△17.8%	350.0%	-
資金不足比率	公営企業の経営状態の悪化度合いを示す指標	資金不足なし	経営健全化基準 20.0%	-